

第2次 大洗町環境基本計画

~ひとと自然が共生し 環境にやさしいまち 大洗~



はじめに

大洗町は、茨城県の太平洋岸のほぼ中央に位置し、古くから漁業の町として発展してまいりました。また、大洗海岸やサンビーチ、松林は、「日本の渚百選」、「日本の白砂青松100選」、「森林浴の森日本100選」などに選出され、県内屈指の海のレジャースポットとして親しまれています。さらにラムサール条約に登録された涸沼は、松川地区からみた筑波山に沈む夕日が「未来に残したい日本の自然100選」に選ばれるなど、本町は豊かで美しい自然環境を有しております。



恵まれた自然環境や育まれた歴史・文化を将来の世代へ引き継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な責務です。

近年は、便利で快適な暮らしが求められている一方で、私たちの日常生活や事業活動から生じる大気汚染、騒音、水質汚濁、さらには地球規模の環境問題でもある生物多様性の損失、地球温暖化などが深刻化しております。

2015年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、2016年には「パリ協定」が締結されるなど、各国が共通認識のもと環境問題への取組みを強めており、日本においても省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの拡大、温室効果ガス排出削減などの取組みを進めています。

本町においても生物多様性の保全、地球温暖化対策、持続可能な資源利用、環境学習機会の創出など環境施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次大洗町環境基本計画」を改定いたしました。計画の推進にあたっては、町民、事業者、来町者、行政の協働により取組んでいくことが必要です。今後とも、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に本計画策定にあたり、ご審議いただいた大洗町環境審議会の委員の皆様、アンケート調査にご協力頂きました町民、事業者の皆様に心から感謝申し上げます。

大洗町長 山本 隆光



環境将来像

ひとつ自然が共生し 環境にやさしいまち 大洗



環境将来像

1. 計画の対象範囲

環境分野	環境要素
自然環境	<ul style="list-style-type: none">生物多様性（海浜部、河川・湖沼、山林・農地）自然の活用（公園、自然とのふれ合い、歴史・文化的環境）
生活環境	<ul style="list-style-type: none">大気環境（大気、悪臭、騒音・振動）水環境（河川、海域、湖沼）土壤環境（土壤、地下水、地盤沈下）化学物質管理（有害化学物質、放射性物質）生活空間（環境美化、緑化）
地球環境と循環型社会	<ul style="list-style-type: none">気候変動対策環境にやさしいエネルギー利用3R（廃棄物の発生抑制・減量化、再利用、再資源化）廃棄物の適正処理その他の地球環境問題
パートナーシップ	<ul style="list-style-type: none">環境教育環境学習環境保全活動

2. 計画の期間

本計画の期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とします。

3. 計画の推進主体と役割

計画の推進主体	役割
町民	日常生活において、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境の保全及び創造に自ら努め、町が実施する環境等に関する施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動へ積極的に参加します。
事業者	事業活動を行うにあたっては、十分環境に配慮するとともに、事業活動に係る製品等の使用及び廃棄に伴う環境負荷を低減するため、必要な措置を講ずることに努めます。また町が実施する施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動に積極的に参加します。
滞在者	町民の役割に準じて環境の保全・創造に努めます。
町	本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施し、率先して環境への負荷の少ない事業の実施に努めるとともに、広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の地方公共団体と協力していきます。また、環境に関する情報の調査・収集・提供や環境の保全に関する意識の啓発を行うとともに、町民・事業者が行う環境保全活動を支援します。



基本目標と今後の方向性

「恵まれた自然を守り、大洗の魅力を活かしていこう」

恵まれた自然環境の保全は町の発展にとって大変重要です。町民にとっても、豊かな自然環境は、心の癒しであり、誇りでもあります。また、自然と共に育まれた本町の文化財や祭りなどは、郷土愛を育むためにも保存・継承していくことが必要です。



「快適で安心して暮らせるよう、きれいな空気や水を育み、清潔なまちにしていこう」

快適な生活環境の維持・向上には、毎日の暮らしや事業活動から大気汚染や水質汚濁の原因物質を低減させ、同時に環境美化活動を進めていくことが必要です。



「日常生活や事業活動において、地球環境を思いやる行動をしよう」

地球温暖化対策を進めるには、温室効果ガスの排出抑制対策である「緩和策」と気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である「適応策」の両面から進める必要があります。また循環型社会を形成するためには、できるだけ廃棄物を減らす努力が必要です。



「大洗の環境を良くするために、みんなで行動し、連携していこう」

本町の自然や歴史を守り、持続可能な社会を目指すためには、一人ひとりが環境について理解を深め、さまざまな場面で環境に配慮した活動を実践することが重要です。



環境施策の体系

環境将来像

基本目標

環境施策（取組）の方向

環境施策（取組）の内容

リーディングプロジェクト

ひとと自然が共生し
環境にやさしいまち
大洗

1. 自然環境

恵まれた自然を守り、
大洗の魅力を
活かしていこう

1.1 生物多様性を理解し、
生態系を守っていこう

- ① 生物多様性保全の普及・啓発
- ② 海浜部の保全と活用 ③ 河川・湖沼の保全と活用
- ④ 山林・農地の保全と活用

1.2 大洗の自然・歴史・文化と
ふれ合い、守り伝えよう

- ① 自然を活かした公園等の保全
- ② 文化遺産の保護・保全
- ③ 自然・歴史・文化の活用

2. 生活環境

快適で安心して
暮らせるよう
きれいな空気や水を育み、
清潔なまちにしていこう

2.1 海風が心地よい
大気環境を維持しよう

- ① 大気環境の保全
- ② 悪臭対策
- ③ 騒音・振動対策

2.2 きれいな海を守り、
泳げる湖沼を目指そう

- ① 水環境の監視・調査の継続
- ② 生活系・事業系の排水対策
- ③ 土壌・地下水汚染対策

2.3 暮らしの安心・安全を
守り続けよう

- ① 有害化学物質の排出防止対策
- ② 放射性物質による環境汚染対策

2.4 清潔な町並みを
保っていこう

- ① 環境美化意識の普及・啓発
- ② きれいなまちづくりの推進

3. 地球環境と 循環型社会

日常生活や事業活動に
おいて、地球環境を
思いやる行動をしよう

3.1 緩和と適応の両面から
気候変動対策を進めよう

- ① 気候変動緩和策（CO₂削減）の推進
- ② 気候変動の影響に備えた適応策の推進
- ③ オゾン層や酸性雨などへの地球環境問題への対応

3.2 3Rを進め、
循環型社会の形成を目指そう

- ① ごみの発生抑制と減量化の推進
- ② 再使用の推進 ③ 再資源化の促進
- ④ 3Rの総合的な推進と適正処理の推進

4. パートナーシップ

大洗の環境を
良くするために、
みんなで行動し、
連携していこう

4.1 環境を守るため、
環境について学んでいこう

- ① 環境教育の推進
- ② 環境学習の推進
- ③ 環境情報の収集及び提供

4.2 みんなで協力し合い、
環境保全活動に取り組もう

- ① 環境保全活動の普及・啓発
- ② 環境保全活動のリーダーの育成
- ③ 環境保全活動の支援

海の町から発信！美しく豊かな海を育むプロジェクト

- ・海岸利用におけるごみの散乱防止に関する普及啓発の強化
- ・海岸漂着物対策
- ・流域及び海岸清掃の強化
- ・河川や湖沼の水質保全の強化
- ・水辺における貴重な動植物の生息生育環境の保全

みんな一緒に！観光地からごみを減らすプロジェクト

- ・町民や事業者に対するゴミ袋発行抑制の啓発の強化
- ・リユース食器の導入
- ・食品ロス削減の促進
(提供の仕方や発注管理、在庫管理、賞味期限と消費期限の違いの啓発など)
- ・町発行印刷物の発行枚数の削減とペーパーレス化の導入

日々前進！気候変動対策プロジェクト

- ・省エネ、節水などに関する普及啓発
(家庭における CO₂排出量や取組別削減量の把握、緑のカーテンの設置、雨水や米のとき汁の有効利用、敷地内の緑化、エコドライブの推進、公共交通機関や自転車の利用など)
- ・住宅用環境配慮型設備（太陽光発電システムなど）設置助成
- ・大洗町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定及び推進
- ・茨城県地球温暖化防止活動推進員との連携

学び教え合う！環境意識を高めるプロジェクト

- ・環境学習指導者、環境保全活動指導者の確保
- ・子どもエコクラブの紹介や登録の促進
- ・環境に関する作文や絵画などの作品の募集及び表彰
- ・環境学習メニューの提供
(テーマ別出前講座、自然観察会、体験型学習会、イベント会場におけるワークショップなど)



各主体の取組及び具体的な目標（主なもの）

町	自然環境	町民
<ul style="list-style-type: none"> ・動植物の生息・生育状況の調査 ・生態系に配慮した海岸整備、海岸利用 ・クリーンアップ大洗等、海岸等の清掃活動の推進 ・ラムサール条約登録湿地涸沼の保全推進 ・農村交流を通じた農地保全のための農業体験の推進 ・自然を活かした空間の創出 ・自然環境や文化財を活かしたまちづくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な動植物の保全や外来種対策への協力 ・クリーンアップ大洗等、海岸等の清掃活動に参加 ・ラムサール条約登録湿地涸沼の保全に参加する ・耕作放棄地の有効活用、環境保全型農業への取組 ・自然を活かした公園等の適切な整備、維持管理への協力 ・自然や文化に親しみ、地域資源を大切にする行動 ・観光や食育につながる農水産業の取組 など 	
事業者		滞在者
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や文化財に配慮した事業活動の実施 ・レジャー活動を提供する際のルールとマナーの啓発 ・動植物の生息環境配慮、生態系への負荷低減の取組 ・減農薬、減化学肥料などによる環境保全型農業の取組 ・ラムサール条約登録湿地涸沼の保全に協力する ・エコツーリズム活性化のための取組への協力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物等の情報に注意を払い、自然に配慮した行動 ・レジャー活動の際のルールとマナーの順守 ・動植物の生態系に配慮した海岸利用 ・大洗の自然・文化に親しみ、地域資源を大切にする ・大洗の農水産物にふれ合い、食育に活かす行動 など 	

環境指標	現状（2017年度）	中間目標（2023年度）	計画目標（2028年度）
「クリーンアップ大洗」など 町内清掃活動参加者数	5,000人	5,500人	6,000人
生活排水処理普及率	77.0%	81.5%	88.8%

町	生活環境	町民
<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境保全に関する普及・啓発の推進 ・工場・事業場等からの排出ガスについて、「大気汚染防止法」などの関係法令に基づく指導 ・悪臭防止に関する普及・啓発の推進 ・有害化学物質に関する情報収集及び情報提供 ・公共用水域の水質調査の協力及び水質の監視 ・水の利用や水循環に関する情報提供 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時の歩行や自転車、公共交通機関の利用 ・ごみのポイ捨てや自家焼却（野焼き）をしない ・公共下水道処理域内の接続、他の地域の浄化槽設置 ・農薬や肥料の適量、適正な利用 ・環境保全型農業により生産された農作物の購入 ・ペットのふんの始末など飼育上のマナー順守 ・不法投棄されない環境づくり など 	
事業者		滞在者
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した運転（エコドライブ）の実施 ・騒音規制法、振動規制法など関係法令の順守 ・排水基準の遵守の徹底、排水の負荷低減を図る ・事業活動からの土壤及び地下水汚染の防止を図る ・有害物質を使わない工程への可能な限りの変更 ・事業所及び事業所周辺の清掃や除草活動の実施 ・地域の清掃活動への参加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩や自転車、公共交通機関の利用 ・屋外でのレジャー活動時に、川や海の水を汚さない ・環境保全型農業により生産された農作物を購入 ・レジャー用品は、有害性の少ない製品を利用する ・ごみのポイ捨てをしない ・海岸や涸沼湖岸利用時のごみの持ち帰り など 	

環境指標	現状（2017年度）	中間目標（2023年度）	計画目標（2028年度）
一人1日当たりのゴミの排出量 (一般廃棄物)	1,436g (2016年度)	1,360g	1,290g
町が発行する印刷物の発行枚数	206,000枚	185,400枚	164,800枚

町	地球環境と循環型社会	町民
<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減につながる取組を発信し、町民のライフスタイルの見直しを支援 ・再生可能エネルギーの利用推進 ・フロン排出抑制法に基づくフロン類の適正な回収・処理・管理を促進 ・「大洗町地球温暖化対策実行計画」の策定・推進 ・ごみの分別の徹底及び適正な排出方法の啓発 ・3Rについて町民の意識向上を図る など 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活におけるCO₂排出量の把握と削減 ・省エネ製品や省エネ設備の選択 ・再生エネルギーや効率的なエネルギーの利用 ・地球温暖化や気候変動対策に対する理解と取組 ・食品ロスを減らすため、作りすぎをしない ・繰り返し使用可能な商品の選択 ・マイバッグを持参し、レジ袋をもらわない行動 ・ごみ排出時の、分別ルールとマナーの厳守 など 	
事業者		滞在者
<ul style="list-style-type: none"> ・製品やサービスにCO₂排出量を表示する ・事業活動ともなうCO₂排出量の削減 ・事業活動における気候変動対策への取組 ・繰り返し使用可能な製品の製造、販売、使用 ・商品やサービスに影響のない物品は再利用する ・事業系廃棄物の減量化と分別、リサイクル など 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設利用における、節電・節水の協力 ・自動車の運転の際はエコドライブを心がける ・ごみ箱設置場所での分別ルールとマナーの徹底 ・マイバッグを持参し、レジ袋をもらわない行動 ・外出先では食べられる分だけ注文する ・過剰包装は断り、簡易包装の商品を選択する など 	

環境指標	現状（2017年度）	中間目標（2013年度）	計画目標（2028年度）
住宅用環境配慮型設備導入件数	9件	22件	22件
緑のカーテンを作っている割合（町民アンケート）	7.8%	31%	55%

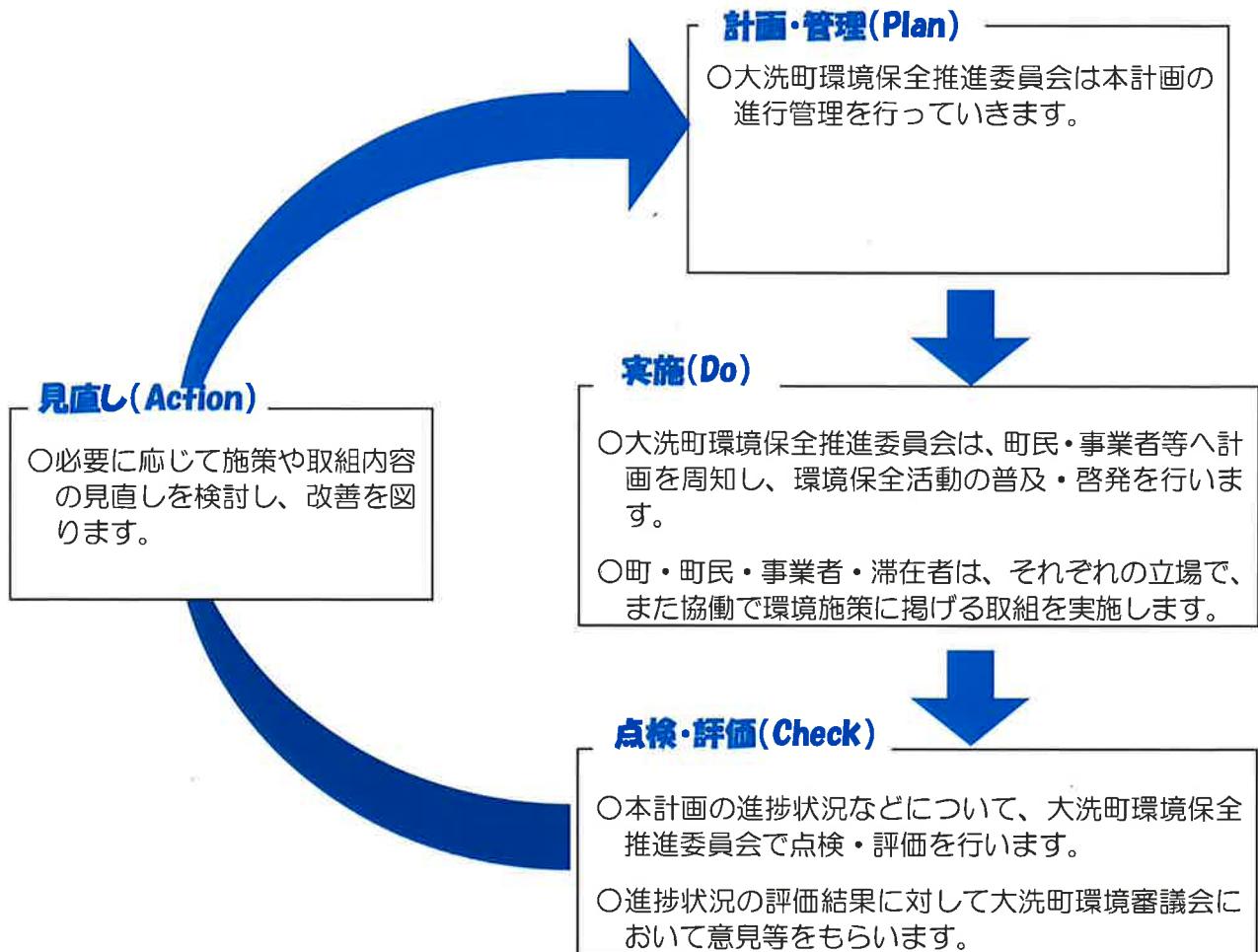
町	パートナーシップ	町民
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や子供会等が行う環境教育活動を支援 ・自然観察会などの環境学習会の開催 ・環境をテーマにした出前講座の実施 ・町の環境に関する情報を広報紙やHP等で公表 ・環境関連図書や資料等、環境情報の充実を図る ・環境保全活動を協働で行うための組織づくり ・環境保全団体等が行う環境保全活動の支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもエコクラブ」に登録し、地域の環境保全活動や自然観察会等に計画的に取り組む ・自然観察会等の環境学習への参加 ・環境に関する絵画や標語などのコンクールへの応募 ・地球温暖化をはじめとする環境保全の学習 ・環境保全活動のリーダー（指導員）を目指す ・積極的な環境保全活動の取組 など 	
事業者		滞在者
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に活用できる職場見学の受け入れ実施 ・事業所内での環境教育の充実 ・事業活動を通じた環境分野の出前講座の協力 ・地球温暖化防止活動推進員の増員に協力 ・環境保全活動のリーダー（指導員）の確保に協力 ・環境に関する自社の取組等の情報公開 ・町内で行われる環境保全活動に協力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・大洗町で開催される環境学習会への参加 ・町内で行われるイベント会場で、地球温暖化対策をはじめとする環境保全について学習する ・町の情報を入手し、町が提供する海岸清掃や自然観察会などの環境メニューを取得し、参加する ・大洗町の環境保全への協力 など 	

環境指標	現状（2017年度）	中間計画（2023年度）	計画目標（2028年度）
環境メニュー件数	1件	4件	4件
環境学習会参加者	20人	80人	80人



計画の進行管理

本計画に基づく施策等の進行管理は、計画・管理(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、見直し(Action)という環境管理システムの仕組みに基づき実施し、継続的な改善を図っていきます。



第2次大洗町環境基本計画

発行：茨城県大洗町

編集：生活環境課

〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275

TEL 029-267-5111（代） FAX 029-266-3577 URL <http://www.town.oarai.lg.jp>